

iPod nano（第一世代）の製品事故に係るApple Japan
合同会社（旧 アップルジャパン株式会社）からの定期報告について

1. iPod nano（第一世代）の製品事故が多数発生していることを受けて、経済産業省は、平成22年7月28日、Apple Japan合同会社（旧 アップルジャパン株式会社）に対して、消費生活用製品安全法に基づき、消費者に対する注意喚起及び再発防止策等について報告を指示し、同年8月4日に報告がありました。同報告を踏まえ、同年8月6日、同社に対して、今後の消費者に対する注意喚起及び再発防止の措置を講じるとともに、対策の実施状況を定期的に報告するよう指示しました。
2. また、同社は、その後も製品事故が発生したこと等を踏まえ、平成23年11月12日、ユーザーに対し該当製品の使用中止の要請及び製品本体の交換を行う旨をHP上で公表するとともに、同月14日、登録ユーザーに対して同内容を周知する電子メールを送付しています。
3. 平成24年1月10日、昨年12月分の本体・バッテリー交換件数について報告がありました。具体的には、平成23年12月1日から31日までの本体・バッテリー交換件数は、54, 119件となっています。また、当省の指示を踏まえ、同社が対策を開始した平成22年8月11日以降の本体・バッテリー交換件数の累計は、86, 668件となっています。（下表参照）

表 月別の本体・バッテリー交換件数

期 間	本体・バッテリー交換件数
平成23年12月分	54, 119件
11月分	18, 448件
10月分	214件
9月分	280件
8月分	212件
7月分	277件
6月分	269件
5月分	286件
4月分	318件
3月分	335件
2月分	479件
1月分	724件
平成22年12月分	738件
11月分	1, 000件
10月分	1, 446件
9月分	2, 529件
8月分	5, 527件
（うち、11～31日分）	（4, 994件）
（参考）7月分	232件
6月分	62件

4. 経済産業省としては、同社に対して対策の実施状況を定期的に報告するよう求めているところであり、引き続き、同社による対策の進捗状況を注視してまいります。

5. 消費者への注意喚起

iPod nano（第一世代）の該当機種をお持ちの方は、使用を中止するとともに、アップルサポートに連絡し、当該製品の交換手続きを行ってください。

（Apple Japan 合同会社の問い合わせ先）

テクニカルサポート：0120-27753-5

ホームページ：http://www.apple.com/jp/support/ipodnano_replacement/

（アップルサポート関連ページへのアクセス方法）

- ① 同社トップページ (<http://www.apple.com/jp/>) 上段の「サポート」をクリック、
- ② サポートページ (<http://www.apple.com/jp/support/>) 左下の「交換／リペアエクステンション」のうち「iPod nano（1st generation）交換プログラム」をクリック。

